

生き生き元気 夕張！

広
報

ゆうばり

No.1258 2008 **2**

高齢者・障がい者・母子世帯に灯油購入費の一部を 助成します	2
特集 生き生き元気夕張！がんばる町内会	2
ゆうばり再生市民会議からのご案内	3
確定申告相談	4



素早い動きで
木札をねらう

1月14日、文化スポーツセンターで「第22回全夕張子ども会かるた大会」が開かれ、小中学生が熱戦を繰り広げました。

「北海道カルタ」「下の句カルタ」は、下の句を詠み、下の句を取り合うもので、木の札を使うのは、北海道だけなのが特徴です。

高齢者・障がい者・母子世帯に 灯油購入費の一部を助成します



市では、高齢者などの低所得者世帯に
対して、灯油価格の高騰による冬の間の
生活を支援するための緊急対策として、
全国から寄せられた寄付金などを活用し、
灯油購入費の一部を助成します。
対象世帯には、2月8日までに申請書
を送付しますので、期限までに提出して
ください。
なお、該当世帯と思われる方で申請書
が届かない場合はご連絡ください。

【対象世帯】
平成20年1月1日現在、つぎのいずれ
かに該当する世帯で、平成19年度市民税
の非課税世帯

高齢者世帯
70歳以上の単身世帯
重度心身障害者世帯
身体障害者手帳1・2級、療育手帳A
判定、精神障害者保健福祉手帳1級の
交付を受けている単身世帯
母子世帯
母子世帯で平成元年4月2日以降に生
まれた子のみを養育している世帯
【対象とならない世帯】
生活保護世帯と社会福祉施設などに入
所している世帯
【助成内容】
1世帯あたり灯油3千円分を購入でき
る福祉灯油購入券
【申請期限】
2月29日(金)
【申請場所】
該当者に郵便でお知らせします。
【問合せ先】
市生活福祉グループ(生活福祉)
☎ 52 1059

特集 シリーズ⑥ 生き生き元気夕張！ がんばる町内会

できることは
町内でやりたい

《旭町町内会》



旭町町内会会長
横川 孝一 さん

旭町は、川に沿った一本道
に民家が点在する町内会。
現在の会員数は、88世帯。
高齢化が進んでいるのは、言
うまでもないようだ。
ここ1年ぐらいの象徴的な
できごとは、町内から引越し
をした人が多いと言ったことだ
ろう。
市がこのような状況(再建
団体)になったことで、市職
員のアパートから23世帯ぐら
いが市外などに出ていったこ

とによるものだ。
町内会としては、仕方がないことと
しか言いようがない。
過去を振り返ってもどうしようもな
いが、職員住宅が建ったところは若い人
がいったばいい。子どももこしなんか
は、2基出さなければ皆で引くことが
できない状況であった。
七夕まつり、盆踊り、野遊会など市
職員の人たちが良く協力してくれて活
気があった時代もあった。
今一番心配していることは、除雪・
排雪のことだ。細い道路沿いの民家の
空き家が目立つようになってきた。屋
根に積もった雪で通行に支障が出かね
ない。こんなところの雪降るしは、町
内の人でやっている。
道路の確保は、この町内では重要な
ことなのだ。
また、空き家などの付近に設置され
ている防犯灯は、電気を切ることにし
た。少しでも節約をしようと言ったこ
から皆の協力を貰ってそうすることに
決めた。
行事もめっきり減った。今年は、「新
年会」を開いた。ビンゴゲームをし、
景品を出して皆の集まる機会をつくり
出した。思ったより盛り上がりがあった気が
する。
「町内会の会員は少なくなってきたり
色々問題はあるけど、町内ではできこ
とは、町内でやりたい。」そんな思いで
いる。

ゆうばり再生市民会議からのご案内

「ゆうばり桜まっぷプロジェクト」のスタッフ募集について

ゆうばり再生市民会議では、貴重な地域資源である「さくら(市の花)」に着目し、「ゆうばり桜まっぷプロジェクト」を企画しています。このプロジェクトでは、市内にある桜の数や名所を組み入れたマップを製作し、市民や観光客などに街の魅力を発信することを目的とし、このプロジェクトを更に魅力あるものにするため、皆様と一緒に企画し、成功させたいと考えています。そこで、スタッフを募集しますので、たくさん応募をお待ちしています。

応募の条件 定期的な打ち合わせに参加していただける方

申込・問合せ先 市地域再生グループ

(☎ 52) 3141・Fax 52 5302

応募締切日 2月15日

「除雪ボランティア」の募集について

雪も友達…空家の通路除雪で心の通路も確保!

市内では、たくさんのお市営住宅があり、空家の前には、冬季間たくさんのお雪が積み上げられ、この影響で救急車が急病人などの家に近づけないという問題がおきています。そこで、ゆうばり再生市民会議が呼びかけて、町内会やボランティアの支援をいただきながら、



ら、空家の前の雪を少なくすることで、地域とボランティアのコミュニケーションを広げ、さらに雪の影響により、外出の機会が少なく、閉鎖的になりがちな高齢者の交流の場も広げていけるように、まず一歩踏み出してみようと思います。この企画には、たくさんの方の除雪ボランティアが必要ですので一緒に汗を流していただけの方、ご応募お待ちしております。

終了後、地域とボランティアの交流会を予定しています。

除雪実施日 2月16日(土) 13時～15時30分

持参する物 スコップなど

申込・問合せ先 市地域再生グループ

(☎ 52) 3141・Fax 52 5302

応募締切日 2月12日

詳しくは、ゆうばり再生市民会議広報誌「ホットゆうばり」をご覧ください。

「幸福の黄色いハンカチ基金」助成事業(20年度分)の募集

夕張のまちづくり団体が行う事業で、「幸福の黄色いハンカチ基金」からの助成を希望する事業を公募します。

平成19年度は「旧市民会館の再開に向けた事業」や「障害者や高齢者に対するボランティア活動事業」などが採択されています。

募集期間 2月1日～2月29日

募集対象事業 夕張のまちづくりのために行う事業

4月1日～平成21年3月31日までに実施予定の事業

助成金の上限 1事業あたり30万円までを上限とします。

申込方法 所定の申請様式に必要事項を記載のうえ提出してください。

申請書の取り寄せ及び提出先 市地域再生グループ または南支所

問合せ先 市地域再生グループ ☎52-3141

助成を申請した団体は、使途選定委員会における審査の際、申請事業の内容の発表(プレゼンテーション)を行っていただきます。

なお、申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

<http://www.city.yubari.hokkaido.jp>

確定申告 相談

今回の申告から適用される主な改正事項

定率減税の廃止

平成19年分所得税より定率減税が廃止となりました。

所得税の税率の改正

税源委譲に伴い所得税の税率が次のように改められました。

損害保険料控除の見直し・地震保険料控除の創設

課税される所得金額	平成18年分以前	平成19年分以後
195万円以下	10%	5%
195万円超 330万円以下		10% - 97,500円
330万円超 695万円以下	20% - 330,000円	20% - 427,500円
695万円超 900万円以下		23% - 636,000円
900万円超 1,800万円以下	30% - 1,230,000円	33% - 1,536,000円
1,800万円以上	37% - 2,490,000円	40% - 2,796,000円

損害保険契約等に係る地震等損害部分の保険料等を支払った場合には、その保険料等の金額の合計額（最高5万円）をその年分の総所得金額等から控除する地震保険料控除が創設されています。

また、平成18年12月31日までに契約を締結した長期損害保険契約等（満期返戻金のあるもので保険期間が10年以上のもの）は従来と同様の計算による金額（最高1万5千円）を控除することができま

す（両方ある場合の控除は合計5万円まで）。

電子申告（e Tax）による申告の特別控除の創設
電子証明書を添付して電子申告（e Tax）で行うと5千円の税額控除が受けられます。（平成19年分又は平成20年分のいずれか1回のみ対象）。

住宅借入金等特別税額控除について

(1)対象者(次の(a)または(b)の方)
(a)税源委譲により所得税額が減少する結果、住宅ローン控除限度額が所得税額より大きくなり、控除しきれなくなった方

(b)住宅ローン控除限度額が所得税額より大きく、税源委譲前でも控除しきれなかったが、税源委譲により控除しきれない額が大きくなった方

(2)計算方法
税源移譲後の税率で算出した前年分の所得税額

前年分の所得税の住宅ローン控除限度額

税源移譲前の税率で算出した前年分の所得税額
税源移譲後の税率で算出した前年分の所得税額

住宅ローン控除額

(3)提出先

対象者	提出先	必要書類
確定申告をする人	税務署又は市役所	住宅借入金特別控除申告書（確定申告書とともに提出）
確定申告をしない人（年末調整のみの人）	市役所	住宅借入金特別控除申告書（源泉徴収票を添付）

適用期間：平成20年度から平成28年度まで（ただし、毎年度申告が必要になります）

申告期間：平成20年3月17日まで

確定申告についてのお問い合わせは
市税務管財グループ ☎52-3120

月日	会場	開始時間	終了時間	地区
2月18日(月)	夕張市役所本庁舎2階	9:00	16:00	社光・本町・昭和・旭町
19日(火)				鹿の谷・末広
20日(水)				常盤・若菜・平和・日吉・千代田・富野
21日(木)				南清水沢
22日(金)				清陵町
25日(月)				南部・楓・登川
26日(火)				清水沢・清栄町・宮前町
27日(水)				紅葉山・滝ノ上
28日(木)				沼ノ沢・真谷地
29日(金)	市内全域			
3月3日(月)	南清水沢生活館	10:00	15:00	
4日(火)	清陵町さわやかホール	10:00	15:00	
5日(水)	南部コミュニティセンター	10:00	12:00	
6日(木)	楓3区集会所	10:00	12:00	
7日(金)	文化スポーツセンター	10:00	15:00	
10日(月)	市民研修センター	10:00	15:00	
11日(火)	紅葉山会館	10:00	15:00	
12日(水)	沼ノ沢農業研修センター	10:00	15:00	
13日(木)	夕張市役所本庁舎2階	9:00	16:00	市内全域
14日(金)				
17日(月)				

平成19年中の支出・収入が確認できるもの

- 給与所得者は給与所得の源泉徴収票（コピー不可）
- 年金所得者は公的年金等の源泉徴収票（コピー不可）
- その他収入・支出を証明するもの

国民年金保険料は控除証明書、それ以外の年金については、納付した領収書 健康保険料の納付した領収書 生命保険料・損害保険料などの控除証明書

医療費控除や寄付金控除を受けられる方はその領収書 障害者控除を受けられる方は障害者手帳 扶養家族の氏名・生年月日の確認できるもの（健康保険証など）

通帳など口座番号のわかるもの 印鑑

- 収入なし（扶養家族で収入のない方を含む）もしくは障害年金・遺族年金・雇用保険の受給者で国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険（4月より）の被保険者の方は、保険料の軽減を受けるために必ず申告をしてください。

成人祭

故郷に集う二十歳

1月13日 清水沢地区公民館で成人祭が行われました。今年の成人該当者は106名で、当日市内外から84名が出席しました。会場内では久しぶりの再会に話しが弾み、大いに盛り上がっていました。

全員笑顔で記念撮影。記念品としてプレゼント



安藤祐貴子さん
財政再建団体となった夕張市は、私たちにとって以前と変わらない大切な故郷です。育ったこの夕張で成人式を迎えることができ、とても嬉しく



竹内 啓さん
私は、経済学の大学に通っていることから、夕張問題について考えてみたい。
現在、「格差」という言葉が浸透していると言えます。地方切り捨てが、ますます顕著になっており、それを全国に示したのが夕張市でしょう。
財政とは、国民の共同の財布であり、当然その管理は、私た

感じています。
現在、看護師になるための勉強をしています。夕張市のような小さな町でも、十分な医療を受けられることができ、住民一人ひとりが安心して生活できるような社会になるよう、将来看護師として少しでも貢献したい。
20歳という年齢は、責任も大きく、それを自覚しこの成人式を境に一人の自立した人間になれるよう努力していきたい。

成人の抱負

ち一人ひとりが責任を持って行われなければなりません。民主主義あつての財政であることを再認識する必要があるのではないのでしょうか。
「20歳」という歳は、今の自分を見直し「大人」としてふさわしい人格を形成し始める転換期だと認識します。
今日をもって改めて自分自身を振り返り、責任ある行動を取っていききたいと考えます。

生まれた頃の

夕張市のできごと

その頃の人口

人口	28,596人
男	14,137人
女	14,459人
(昭和62年9月末)	

- 昭和62年
 - 4月
 - ・ 緑陽中学校新築落成（登川中学校、向陽中学校統合校舎）
 - ・ 夕張市長に中田鉄治氏（三期）無投票当選
 - 5月
 - ・ サイクリングロード開通
 - ・ 三菱石炭鉱業(株) 鉄道廃止
 - 8月
 - ・ 高校総体相撲競技、第65回高校相撲選手権大会の開催
 - 9月
 - ・ 夕張・芦別線全線開通
 - 10月
 - ・ 北炭真谷地炭鉱閉山
 - ・ 滝の上公園千鳥橋の渡橋式
 - 昭和63年
 - 2月
 - ・ 夕張北高校定時制課程閉課
 - 4月
 - ・ 夕張市シルバー人材センター設立

4月から医療制度が変わります

詳しくは折込チラシをご覧ください

* 後期高齢者医療制度（75歳以上のかた）に関すること

4月から老人保健制度に代わり、「後期高齢者医療制度」が創設されます。

被保険者証について
後期高齢者医療制度では、被保険者証が一人に一枚、資格を取得する前日までには交付をいたします。

保険料について
保険料は被保険者全員が納めます。年金が年額18万円以上のかたは原則年金からの天引き（特別徴収）となります。

4月に支給される年金から徴収いたします。

保険料の決定通知については別途お知らせいたします。

問合せ先 市市民保険グループ ☎ 523105
または北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011 290 5601

* 国民健康保険に関すること
自己負担割合が変わります

義務教育就学前の子どもの自己負担割合が変わります。

退職者医療制度が変わります
退職者医療制度の対象年齢が65歳未満になります。これにより、65歳以上の退職者国保の方の被保険者証については3月中に交付をいたします。

特定健康審査
いままで市が行ってきた「基本健診」が、平成20年度から保険者（国民健康保険）が行う「特定健診・特定保険指導」に変わります。

国民健康保険料の算定方法が変わります。
従来は、「医療分」と「介護分」で保険料として計算されていましたが、平成20年度からは、「医療分」と「介護分」に加え、新たに「後期高齢者支援金分」が加わったものが保険料となります。

問合せ先 市市民保険グループ ☎ 523105

募集します

介護保険認定調査員

職種 介護保険認定調査員（嘱託職員）
応募資格 * 福祉・医療等の資格を有する方または実務経験者
勤務時間 平日 8時45分～16時15分
採用人員 1名
採用予定日 3月1日から
応募期限 2月15日
応募方法 市販の履歴書に必要事項を記入し、資格を確認できるものを添えて福祉課まで持参ください。（郵送の場合は2月15日消印有効）
申込・問合せ先 市保健介護グループ ☎ 523164

就職活動に役立つセミナーのご案内

パソコンスキルアップセミナー
ワード・エクセルの基本操作等
2月5日 13時～16時

潜在求人開拓セミナー
潜在求人の探し方と応募の仕方
2月12日 13時～16時

コミュニケーションビジネス研究セミナー
コミュニケーションビジネスの事例研究・立上方法等
2月19日 13時～16時

企業担当者向けセミナー
若者の傾向及び効果的な求人・面接・定着率アップの方法等
2月26日 13時～16時

通年勤務希望者向けセミナー
景気動向と業界別の将来展望及び職業興味検査と自己採点
3月4日 13時～16時

会場 夕張商工会議所2階
定員 各セミナー15名（先着順）

申込期限 各セミナーの開催日前日まで
参加料 無料

申込・問合せ先 しごとステーションゆうばり ☎ 59 7544

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の皆様へ

旧軍人等で恩給等を受けていない恩給欠格者、戦後の強制抑留者、終戦に伴い本邦以外の地域から引揚げてこられた者の「ご本人」に、内閣総理大臣名の「特別慰労品」を贈呈しています。請求書は市福祉課及び南支所に置いてあります。
問合せ先 独立行政法人平和祈念事業特別基金 ☎ 0120 234 933
ホームページ
<http://www.heiwa.go.jp>



入居者募集

《市営・道営住宅》

入居者資格

- * 住宅に困窮している方
- * 公営住宅法等で定めた収入基準以下の方（みなし特公賃住宅及び賃貸住宅は除く。）
- * 地方税等を滞納していない方
- 一般公募と随時公募の違い
- 一般公募：空戸の無い団地又は住棟（H2以降）に新たな空戸が出た場合の公募（単身者は除く）
- 随時公募：既に空戸のある団地又は一般公募を数回繰り返しても入居者がいない空戸の公募
- 一般公募住宅
- 【一般住宅】（改良住宅）
- 恵（末広）2戸
- 和（平和）2戸
- 申込期限 一般公募 2月12日
- 随時公募【一般住宅】
- 市営住宅（113戸）
- 道営住宅（16戸）
- 【みなし特公賃住宅】収入基準を上回る方が対象
- 市営住宅（千代田・平和地区）（5戸）
- 住宅使用料 入居を希望する住宅により異なります。
- 申込・問合せ先 市農林建設グループまたは市南支所
- ☎ 52 3 1 1 9

北海道心身障害者扶養共済制度の特例的取扱いについて

障害のある方を扶養している保護者が、生存中に掛け金を納付することにより、保護者がお亡くなりになった場合などに障害者へ終身年金を支給する任意加入の制度である標記共済が、4月1日を目途に掛金引き上げ等の制度改正を行います。

2月末までに新規加入の申請をなされた方は現行の掛け金での加入ができますので、加入の検討をされている方はお早めに手続きください。

問合せ先 空知保健福祉事務所

保健福祉部社会福祉課

☎ 0126 20 0105

無利子でお貸しします
母子寡婦福祉資金

母子家庭の児童や寡婦が扶養している児童の進学や就職に必要な資金をお貸しします。

【就学支度資金】

貸付限度額

- ・ 公立高校（自宅通学）7万5千円
- ・ 私立高校（専修学校高等課を含む）42万円
- ・ 国立公立大学 38万円

交通規制

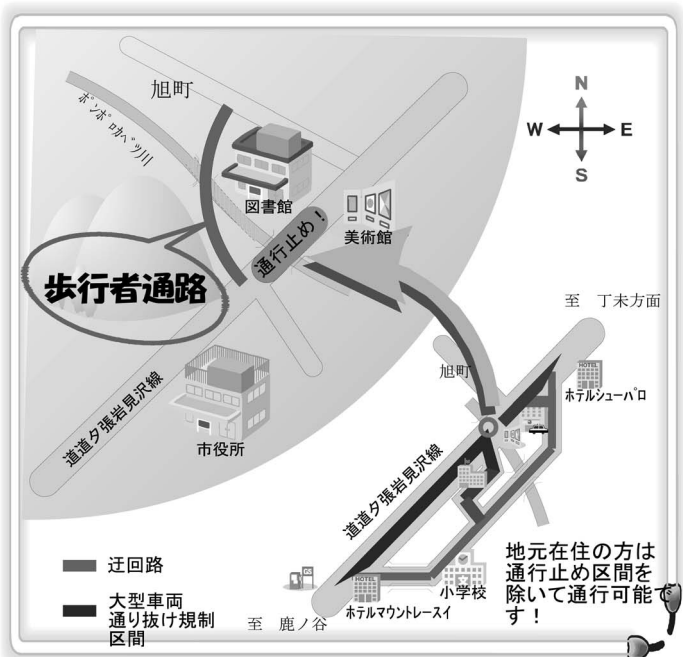
道道夕張岩見沢線 美術館～夕張警察署間(160m)で道路拡幅工事が始まりました。

1月から3月にかけて昭和橋とサイクリングロード橋を解体し、順次、新しい橋を造る工事にかかります。

工事期間中は通行止めとなりますが、旭町と市役所の間を結ぶ通路を図書館裏に設置しました。

安全な工事を行うためにも市民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

- 工事期間 平成 20 年 1 月 8 日～平成 21 年 3 月下旬(予定)
- 交通規制の箇所、迂回路、歩行者通路の場所は下図のとおりです。



地元在住の方は通行止め区間を除いて通行可能です！

- ・ 私立大学（短期・専修学校専門課）59万円

償還期間・利率 10年以内（据置期間6ヶ月）・無利子

持参するもの 合格通知書

申込期限 3月26日

【修学資金】

貸付限度額（月額）

- ・ 公立高校（自宅通学）1万8千円
- ・ 私立高校（専修学校高等課を含む）3万5千円
- ・ 国立公立大学 5万1千円
- ・ 私立大学（短期・専修学校専門課）6万円

償還期間・利率 10年以内（据置期間6ヶ月）・無利子

持参するもの 在学証明書

申込期限 随時

【就職支度資金】

貸付限度額 10万円

償還期間・利率 6年以内（据置期間1年）・無利子

持参するもの 採用通知書

申込期限 随時

申込・問合せ先 市生活福祉グループ

☎ 52 1 0 5 9

パートタイム労働法が
変わります

少子高齢化、労働力減少社会で、パートタイム労働者がある能力を一層有効に発揮することができると期待されるため、労働条件の文書交付・説明義務、均衡のとれた待遇の確保促進、通常の労働者への転換の促進、苦情処理・紛争解決援助等を定めた改正パートタイム労働法が4月1日から施行されます。

問合せ先 北海道労働局雇用均等室

☎ 011 709 2715

こどものへや



平成17年11月29日生まれ
鹿の谷3丁目

池元 恵一ちゃん
けいいち

父・洋平さん 母・美香さん

このコーナーに掲載する乳幼児(3歳まで)の写真をお寄せください。

●送り先 総務グループ(☎52-3170)

夕老連世代間 スポーツ交流会

お家の中に閉じこもってばかりいませんか?
スポーツをしながら交流を楽しみましょう!

日時 3月15日 10時

場所 ゆうばり文化スポーツセンター

参加者

* 夕張市老人クラブの会員及び60歳以上の市民

* 市内の小中学生・中学生

持ち物 運動靴・昼食

参加費 300円(小中学生は)

無料)

参加申込締切 2月18日
往復とも送迎バスを用意しています。

申込・問合せ

先 夕張市老人クラブ連合

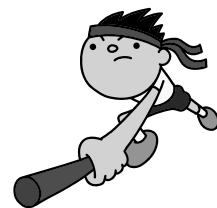
会事務局(夕張市老人福祉

会館内) ☎56

6777

絵本作家

「あべ弘士」講演会



《ゴリラから哲学を、ソウから絵を習った》

日時 2月15日 18時30分

場所 市民研修センター

料金 無料

主催 図書コーナーボランティア

「ひなたBOOK」

問合せ先 図書コーナー ☎56

6601

「劇団ぼくら」人形劇公演

《さんびきのこぶた》

日時 3月1日 10時

場所 清陵保育園

料金 無料

主催 夕張子ども文化の会「かぜちやる」

問合せ先 清陵保育園 ☎59

3246

図書館フェスティバル

図書コーナーでは道立図書館の協力により図書館フェスティバルを開催します。

《展示「なつかしの漫画展」》

昭和30～50年代のマンガを中心にした展示で大人から子どもまで楽しめます。

その他、道立図書館所蔵の新しい本も貸し出しします。

期間 2月16日～2月29日

場所・問合せ先 図書コーナー

☎56 6601

2月7日は北方領土の日

忘れないで。



5月1日より自販機でのたばこ購入に専用のICカード「taspo(タスポ)」が必要になります。
北海道では2月よりカードの申込受付を開始します。
発行手数料、年会費は無料。申込書はたばこ販売店で入手できます。詳しくは日本たばこ協会のホームページ
<http://www.taspo.jp/>
をご覧ください。

平成20年1月1日現在

人口 12,198人(- 25人)
男 5,732人(- 14人)
女 6,466人(- 11人)
世帯数 6,392世帯(- 13世帯)
()は前月比

次号、3月の広報ゆうばりは2月29日に配布いたします。

夕張市ホームページが1月28日にリニューアルいたしました。ご利用ください。

<http://www.city.yubari.hokkaido.jp>